



2023年度賃金引上げを求める申し入れ

会社回答を受ける!

本日、本部申 24 号 2023 年度賃金引き上げを求める申し入れの 3 回目の団体交渉が行われました。

定期昇給 昇給係数「4」での完全実施

所定昇給額の 1/4 + 4,000円 のベースアップ実施

◆ベースアップ:所定昇給額の1/4+4,000円

主幹職 B 以上、技術専任職及び S 等級以上には 200 円を、
主務職及び T 等級には 100 円をさらに加える

令和 5 年 4 月 1 日現在、

満 55 歳以上の社員についても在級する等級により、上記に準じて計算した額を加える。

◆エルダー賃金:基本賃金に 3,000 円加算

なお、等級区分 (5) に 200 円、(4) には 100 円をさらに加算。

◆テンポラリースタッフ:時給に 50 円加算

◆定期昇給:昇給係数4での実施

平均賃金引上げ額:12,304円(3.78%)

基本給改定分:5,957円(1.84%) 定期昇給分:6,347円(1.94%)

◆健康経営の推進に向けた総合的な処遇(人間ドック自己負担額見直し)

**第4項(特別手当20万円)については、ゼロ回答
席上妥結せず、
会社回答を持ち帰り検討を通告!**